

○（森議員）（登壇） 会派未来の森雅幹です。議案第123号平成19年度米子市一般会計補正予算補正第3回及びその修正案に反対の立場で討論を行います。

2点について、この議案及び修正案について反対であります。まず反対理由の1点目であります。公債諸費160万円の支出についてであります。当局提案は、当初予算案で縁故債による合併特例債事業として計上されていた学校給食センター建設事業を、一部5億円について住民参加型市場公募債を発行し、その手数料として計上されたものであります。当局は目的として住民参加型の行政の推進を掲げ、提案の理由として行革大綱で実施することになっていたこと、そして本年度の事業の中で適債性があり市民にとって理解が得られそうな事業であるということ、そして利率については直近の国債の利率を参考に決定すると提案をいたしました。本来、究極の住民参加とも言われる市場公募債事業であります。この事業に当たっては十分な準備をし、そして市民が多くを利用する、そういった事業を選ぶべきであります。例えば今、懸案となっている米子駅のエスカレーターであるとか、あるいは伯耆の国文化創造計画で予定をされている美術館・図書館の施設改造、そういったものが考えられるのであります。特に今回の市場公募債は、目的が単に資金調達ではないかというふうにも考えられるような提案でありました。先進他市においては、市民にこの趣旨を理解をしていただきながら、利率を国債よりも低い設定にしながら、究極の市民参加として市民がその事業に参加をし協力をしていくんだという形で協力しております。こういった形の市場公募債事業を今後もどんどんやっていくべきであります。ところがその記念すべき第1回の市場公募債事業がこういう形でなおかつ補正予算として上げられ実施をされていく、これは米子市にとっても大きな損失であります。こんないい加減なやり方を実施するべきでないかと強く考えるところでありました。したがって、もともと当初予算で縁故債であるがために今回の市場公募債は見送り、事業を見定め、十分な準備のもと実施すべきであります。2点目、債務負担行為の補正についてであります。今回の債務負担行為の補正については、対象を3業務とし、公立保育園の給食調理、一般廃棄物の収集運搬、そして学校給食調理、この3業務について従事している職員のうち希望する職員を平成20年度から職務転換し事務職員とし、その業務については平成20年度より5年間業務委託をするというものであります。民間委託の是非についてはまだまだ議論があるところではありますが、一步譲って最終的に委託を了といたしますが、一括委託のその方法が問題であります。職員の退職者数が職務転換者に追いつかず、いわゆる職員の過員状態を生じ、ダブル

コストが生じるのであります。今回この問題が本会議、そして特別委員会、あるいは分科会、そういったところで多く議論をされてまいりました。また結果的にこのダブルコストにより住民生活に直結するサービス、あるいは施設整備等が削減ないし遅滞するということが考えられるところであり、米子市はここ数年、赤字基調でやってまいりました。年々基金が減ってまいりました。本年、財政健全化法が施行をされ、平成19年度決算から実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率、以上4つの指標数値を議会に報告し公表するよう義務づけられました。新聞報道では、本市の連結実質赤字比率は全国ワースト28位とされております。この一括委託をすることによりダブルコストが生じ、指標はより悪化する、そういうふうと考えられるのであります。私どもは対象業務を年次的に分けて委託をするという案を予算審査特別委員会に提案をし、残念ながら否決をされましたが、その概要をここで報告をしながら改めてその正当性を主張してまいりたいと考えます。対象業務を年次的に分けて委託する提案であります。学校給食調理業務を学校給食センター、共同調理場、単独調理場に分けた上で学校給食センターの調理を平成20年度から、共同調理場を平成21年度から、単独調理場を22年度から、保育園調理場を23年度から、そして一般廃棄物の収集の4分の3を平成21年度から、平成22年度からは一般廃棄物収集を委託をしていくと、こういう前提の上で私どもの試算ではダブルコストは生じず、計算の起点を平成19年度に置きますと、結果的に業務の委託が完了する平成23年度末には当局案とは実に6億3,000万余の差額が生じるのであります。いわゆるむだ遣いの6億3,000万という数字がむだに使われていくとこういう実態であります。当局はダブルコストの財源として職務転換で徴収体制を5人増員をし、市税が約1億2,000万円等の効果があるとしております。合計で3億2,000万ほどの財源が見込まれると、こういった資料を上げてまいりました。一方で、本年度から税源移譲が行われ、市民税が5%から10%に上がった方がいらっしゃいます。この方たちは所得が200万円未満の方であります。この所得の200万円未満の方への増税額が実に11億7,000万円も増税になっております。ただでさえ徴収が難しいことが予想される収税現場であります。ゆえに収税増は不安要素が多い、そういうふうと考えられるところであり、いわば当局が示した財源3億2,000万は期待値がかなり含まれている、そういうふうと考えられるのであります。私たちが問題としているのは財源確保の問題だけではなく、問題はむだな支出をしないというそういった問題であります。米子市はごみを有料化、そして使用料・手数料の値上げ、そしてサービスの切

り下げなど矢継ぎ早に行ってまいりました。市民の皆さんには不満がたまっております。耐震偽装問題で強制退去となったマンションと耐震強度が同じあるいはそれ以下の学校施設で、今現在も米子市の子どもたちは何も知らずに勉強をしております。その施設の改修さえめどが立っていない状況の中、6億3,000万円ものダブルコストを支出するということは納税者、そして市民の皆さんに到底理解していただくことはできない、そのように考えるところであります。

以上2点において、議案第123号に反対するものであります。また修正案は、分別収集業務において委託実施を2年間おくらすというものであります。私どもの試算ではこの修正案でさえダブルコストが4億円以上も生じ、これを見逃して受け入れるわけにはなりません。したがってこの修正案にも反対するものであります。議員報酬に批判がある中、真のチェック期間としての議会のあり方が、そして議員の市民への説明責任が今まさに問われているところであります。賢明なる議員各位の賛同をお願いし、討論いたします。